

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
中山 勝功	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字春日三〇二五番ほか二筆
向井 秀充	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字春日三一一二番ほか一筆
寺畑 恭典	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字春日三〇五八番
向井 美樹	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字春日二八一五番ほか一筆
山本 孝	山辺郡山添村	山辺郡山添村大字岩屋三五四八番ほか一筆

二 認可年月日

平成三十一年二月十三日